くらし■家庭

つながる 3

第3部 実践法

いざとなったら公的機関

ヘルパー、元看護師、元警官 パイプ役に

2回にわたり、地域の助け合い活動のため住民の情報を記入したマップ作りを行っている川崎市宮前区の野川地区の試みを紹介してきた。

活動の核となる在宅介護支援ボランティアグループ「すずの会」代表の鈴木恵子さん(60)は、「どんな住民も、できる限りご近所の輪の中にいてもらう、住民主体のつながり作りです」と強調する。

ただ、住民同士の支え合いだけでは解決できない難題が浮上することもある。

野川地区で、認知症の症状が出て、はいかいを繰り返す80歳代の女性がいることがわかった時のこと。

まず、すずの会のメンバーが自宅で開くミニサロンで対応を考えたが、「自分たちの手には負えない」と判断した。そこで、区役所や地域包括支援センター、医師や保健所などに相談を持ちかけた。代表の鈴木さんは、社会福祉士や介護支援専門員の資格を持ち、公的機関にも顔が広い。

働きかけの結果、判断能力が不十分な人に適用される成年後見制度で、女性の財産や権利は守られることになった。ごみでいっぱいだった部屋の片づけなども行われた。

「助け合いの前線拠点から発信されたニーズが、鈴木さんを経て関係機関につながった。住民が主体でありながら、いざとなったら行政などが後方支援する道筋ができあがっているのです」と、マップ作りを指導する住民流福祉総合研究所の木原孝久さん(66)は話す。

鈴木さんのように公的な機関にも通じた〝大物〟の世話焼きさんがいない場合もある。介護サービスで住民とかかわっているヘルパー、地元に住む元看護師、元警察官などを見つけ、公的機関とのパイプ役をお願いしたり、いざという時の支援を頼んでおいたりするといい。地図上にも記入しておき、日ごろの情報交換を心がける。

公的機関の側も、ご近所での助け合い活動が地域の福祉を推進させる「資源」と認め、活動に補助金を出すなど後ろ盾になってくれる。マップ作りなどの情報集めは個人のプライバシーを扱うものだが、信頼が得られれば活動もしやすくなる。

野川地区のある宮前区では今年1月、すずの会をモデルにした「ご近所サークルの形成」を掲げ、同様の活動を区内全域に広げることを提案している。

また、木原さんの指導でマップ作りを5年前から行う長野県須坂市では、地元の社会福祉協議会を中心に、市、福祉施設、ボランティア団体、市民代表らで作る「助け合い推進会議」が、世話焼きさんの発掘、自宅でのサロン開催、見守り活動の後方支援などを続けている。

同社協・助け合い起こし推進係の関佳代子さんは、「助け合いの当事者はあくまで住民自身という形は崩さずに、関係機関が連携してバックアップする体制を作っていきたい」と話している。
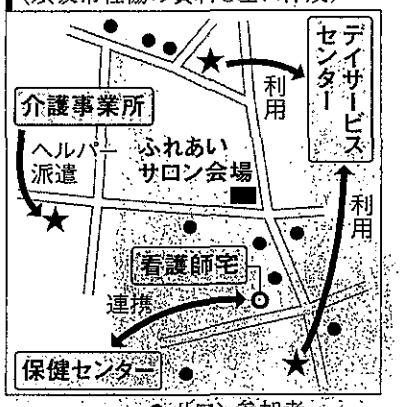
地域に関与してくれそうな福祉施設などの書き込み例
(須坂市社協の資料を基に作成)